

国内経済要録

◇輸出代金前受けおよび非居住者の対日証券投資急増に対する抑制措置

最近における輸出代金の前受けおよび非居住者の公社債投資の急増にかんがみ、大蔵省は5月17日、概要次の規制措置を採ることとし、即日実施した。

(1) 輸出前受金等の増加を規制する措置

イ. 本邦主要外国為替公認銀行の現地貸付、現地借入れ保証自粛限度枠の復活

本件限度枠規制は昨年8月に廃止された(45年8月号「要録」参照)が、最近本邦法人の現地法人・海外支店が輸出前受金の原資調達のために、現地邦・外銀からの借入れ増加を図る動きが出はじめていますので、これを防止するため限度枠規制を復活する。

ロ. 商社本社保証の新規許可の停止

上記イ. と同様の趣旨から、本邦商社が現地法人・海外支店の借入れのために行なう保証に関する大蔵大臣の許可を停止する。

(2) 非居住者の公社債投資等の一部規制措置

非居住者の公社債投資のうち、非上場銘柄に対する投資および公社債投資信託に対する投資についての大蔵大臣の認許可を事実上停止する。

◇外国為替資金特別会計による輸入資金関係外貨預託制度の改正等輸入金融措置の拡充

本年3月以降実施されてきた外国為替資金特別会計の輸入資金関係外貨預託による輸入関係資金の供給(4月号「要録」参照)は、6月1日以降本行の輸入資金貸付により行なわれることとなり、輸入資金貸付の貸付金額決定の基準となる新規輸入ユーザンス供与額に対する円資金貸付の比率は30%(従来15%)に変更されることとなった。

上記措置に伴い、大蔵省では別途輸入金融措置を拡充するなどの趣旨から、外国為替資金特別会計の外貨資金を本邦主要外国為替公認銀行に対し、6月以降新たに預託することとした。

◇短資業者を通ずる手形売買取引の開始

標題の手形売買取引については、かねてから短資業者を中心とする短期金融市場関係者により検討されていたが、5月20日以降次のような要領により実施された。

(1) 対象手形

イ. 手形の種類

(イ) 優良商業手形、優良工業手形および貿易手形

(ロ) 優良単名手形

(ハ) 上記(イ)および(ロ)を見返りとして、資金不足金融機関が振り出した自己あて・自己引受けの為替手形

ロ. 手形の期間

手形の期日が割引の日の属する月の翌々月以降のもので、かつ割引期間が2か月以上、3か月までのものとする。

(2) 手形の売買単位

さしあたりコール取引並みの10百万円以上とする。ただし商業手形等で10百万円未満の端数のある場合はこの限りでない。

(3) 割引レートおよび割引料の計算

イ. 短資会社が自主的に建値する。この場合、金利の刻み幅は0.125%とする(さしあたりは、コール出し手レートの実質0.25%高を中心として上下各0.25%の幅程度の中での建値をめどとする)。

ロ. 短資会社の売レートと買レートとの差は0.125%とする。

ハ. 割引料は片落ち計算、前払いとする。

(4) 手形の裏書

原則として裏書は行なうものとする。

◇45年度下期全国銀行等の決算状況

45年度下期の全国銀行経常純益は、3,525億円、前期比+7.0%の増益となった。これを業態別にみると、都市銀行は資金量の増加、外部負債レートの低下および外為関係収益増を主因に前期比+7.4%、信託銀行は資金量の増加、長期金利引上げ浸透に伴う貸出利回りの上昇などから前期比+13.2%の、また、地方銀行では、運用利回りの低下、預金利率の上昇などがみられたものの、資金量の増大もあって+5.6%のそれぞれ増益となった。一方、長期信用銀行は貸倒引当金の大幅繰入れ等が響いて+2.2%の増益にとどまった。

また公表利益は、期末の株価上昇に伴う有価証券償却減、価格変動準備金の繰入れ減等から地方銀行を除き各業態とも経常純益の伸びを上回った。

なお、相互銀行は、資金量の順調な増大に加えて、退職給与引当金繰入れ額の著減等季節的要因による経費率の低下もあり、経常純益は+10.9%、公表利益は+11.6%の各増益となった。

昭和45年度下期全国銀行等の経常純益・公表利益

	昭和45年度下期	前期比 増加額	増減(Δ)率		
			前期比	前期の 前々期比	
経常純益	全国銀行	億円 3,525	億円 230	% 7.0	% 13.4
	都市銀行	1,761	120	7.4	17.3
	地方銀行	1,314	69	5.6	8.7
	信託銀行	327	38	13.2	21.7
	長期信用銀行	122	2	2.2	△ 3.3
	相互銀行	459	45	10.9	4.6
公表利益	全国銀行	1,975	186	10.4	7.1
	都市銀行	966	108	12.7	5.5
	地方銀行	665	31	5.0	7.9
	信託銀行	186	28	18.2	10.3
	長期信用銀行	156	17	12.4	10.4
	相互銀行	181	18	11.6	9.4

◇米ドル建輸入ユーザンス金利の改訂

本邦主要外国為替公認銀行では、ニューヨーク市場における一流銀行引受手形割引率の引上げに伴い、米ドル建輸入ユーザンス金利の最高限度を次のとおり改訂した。

	信用状 つき	信用状 なし
改訂前 (3、4か月ものとも)	7.375%	7.625%
5月7日以降 (4か月もののみ)	7.5	7.75
18日〃 (3か月もののみ)	7.5	7.75
22日〃 (4か月もののみ)	7.625	7.875

◇米ドル建現地貸金利の改訂

本邦主要外国為替公認銀行では、最近における米国短期金利の上昇傾向にかんがみ、米ドル建現地貸金利(期間6か月以内のものに限る)を次のとおり改訂した。

	一般	優遇
改訂前	6.875%以上	6.625%以上
5月7日以降	7.125	6.875